発電側基本料金の見直しの方向性 (第54回 制度設計専門会合 事務局提出資料) に対する意見

2021年1月25日

送 配 電 網 協 議 会

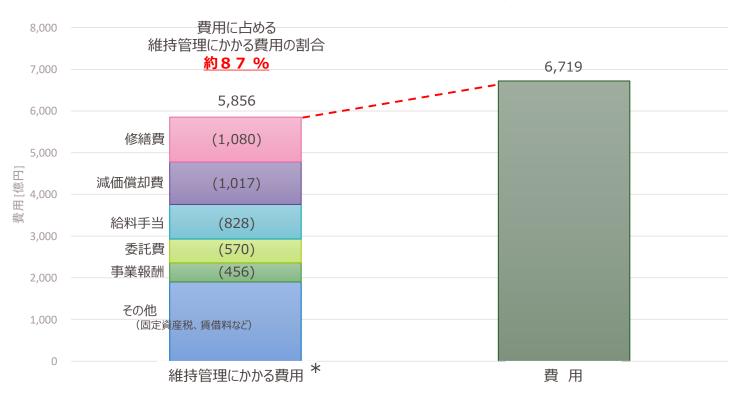
- 過去の審議会議論を踏まえた上で、基幹送電線利用ルールの抜本見直しとの整合性という観点から、将来的な状況(市場主導型の混雑管理手法の導入など)を先行的に考慮してkWh課金を導入することについて事務局から提示を頂いた。
- 前回の専門会合でご説明をさせて頂いた通り、特定地域に電源立地が集中した場合には設備対策が発生し得ることや、送配電網の効率的な利用を促す観点から、契約kWに対する課金も維持することが合理的であるとの事務局整理の通り、kW課金を軸に一部kWh課金の要素を組み込む制度設計とすることが適当と考える。
- □ なお、将来的な状況を先行的に考慮してkW課金とkWh課金の比率を「1:1」とする整理に関しては、既存の送配電設備の維持や管理にかかる費用が大半を占める(P3) ことや、費用対便益評価に基づく増強検討対象の実態(P4)を踏まえてご議論頂きたい。

1-2.【論点1】 課金方法のあり方~既存送配電設備の維持管理にかかる費用の割合~

□ 一般送配電事業者における費用の内訳は、修繕費や減価償却費などの 既存の送配電設備の維持や管理にかかる費用が大半を占めている。

> ※関西電力株式会社の託送収支2019年度実績データ ※本データは、総原価ベース

送配電設備の維持管理にかかる費用の割合



*「維持管理にかかる費用」は、電源開発促進税や事業者間精算費などの可変費以外の各費用の合計値

1-3. 【論点1】 課金方法のあり方~費用対便益評価に基づく増強検討対象の割合~

■ 事務局資料P23の「基幹系統においても、費用対便益評価に基づく増強 検討の対象となるのは、空き容量がなく、ノンファーム型接続が適用される 一部の系統となる」との記載に関して、現状は以下の通りである。

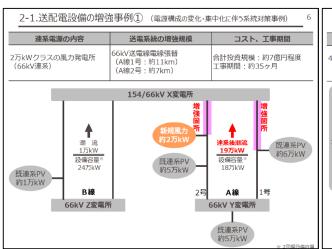
▶ 全国の基幹送電線のうち、費用対便益評価に基づく増強検討の対象と なる送電線は12%程度(2021年1月13日時点)である。

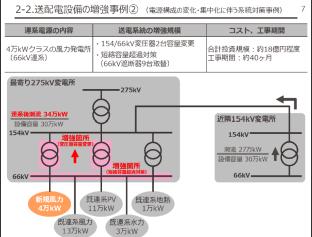
全国の基幹送電線		
送電線こう長(km)	費用対便益評価に基づく増強検討の 対象となる送電線(km)	割合
21,494	2,532	12%

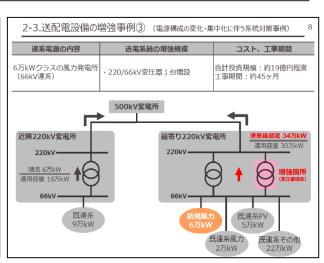
2. 【論点2】割引制度のあり方

- 前回の専門会合で電源構成の変化・集中化による系統増強事例をご説明させて頂いた。社会的コストの抑制を図る観点から、混雑エリアへの電源立地回避を促すインセンティブとして、設備影響も踏まえ、割引制度を効果的に設定することが必要と考える。
- 今回の割引制度に関する事務局整理は、全体として、価格シグナルの重要性や潮流実態を踏まえ、原案からの拡充ならびにより細かな設定を念頭に、政策的な観点に基づき、提案されたものと理解している。

第53回 制度設計専門会合 資料4-2 「発電側基本料金検討に関する一般送配電事業者の考え」抜粋







受益に応じた費用負担の実現や、発電事業者もネットワークコストを意識した事業展開を行って頂くことで、送配電設備の効率的な設備形成が可能となり、ひいては再生可能エネルギーの導入拡大につながるよう、課金方法、割引制度について、ご議論頂きたい。